再評価結果（平成１６年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島　威夫

事業名	一般国道１２２号蓮田岩槻バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	埼玉県
起終点	自：埼玉県蓮田市閏戸 至：埼玉県岩槻市加倉			延長	９．１km

事業概要　一般国道122号は、栃木県日光市を起点とし東京都豊島区に至る延長約176kmの幹線道路である。蓮田岩槻バイパスは現道の交通渋滞の緩和と東北自動車道岩槻ICへのアクセス強化を目的とした、JR東北線との立体交差を含む延長9．1kmの4車線道路である。

Ｓ４３年度事業化		Ｓ４３年度用地着手	Ｓ４４年度工事着手

全体事業費	１９２億円	事業進捗率	８０％	供用済延長	７．８km
計画交通量	５３，０００台／日				

費用対効果分析結果	B／C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) １．８ (残事業) １３．２	４８/３５５億円 事　業　費：45/352億円 維持管理費：3/ 3億円	６３７/６３７億円 走行時間短縮便益：626/ 626億円 走行費用減少便益：6/ 6億円 交通事故減少便益：5/ 5億円	平成１５年

事業の効果等
・円滑なモビリティーの確保（ 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満区間の改善が期待される）
・災害への備え（緊急輸送道路ネットワークに位置づけ）
うち５項目が該当（定量的評価項目を含む）

関係する地方公共団体等の意見
地元蓮田市議会などにおいても、早期供用開始に対する質問等が出されている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
沿線地区の開発や、全体交通量の伸びにより、蓮田市内はにおける渋滞は深刻化している。

事業の進捗状況、残事業の内容等
一部において用地補償協議が難航し、工事着手までに長期間を要したが、現在までに７．８kmを部分供用している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
用地買収が全線完了しており、早期に全線供用開始できるように現在残る1．3km区間の整備を進めている。

施設の構造や工法の変更等

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由
以上の事を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

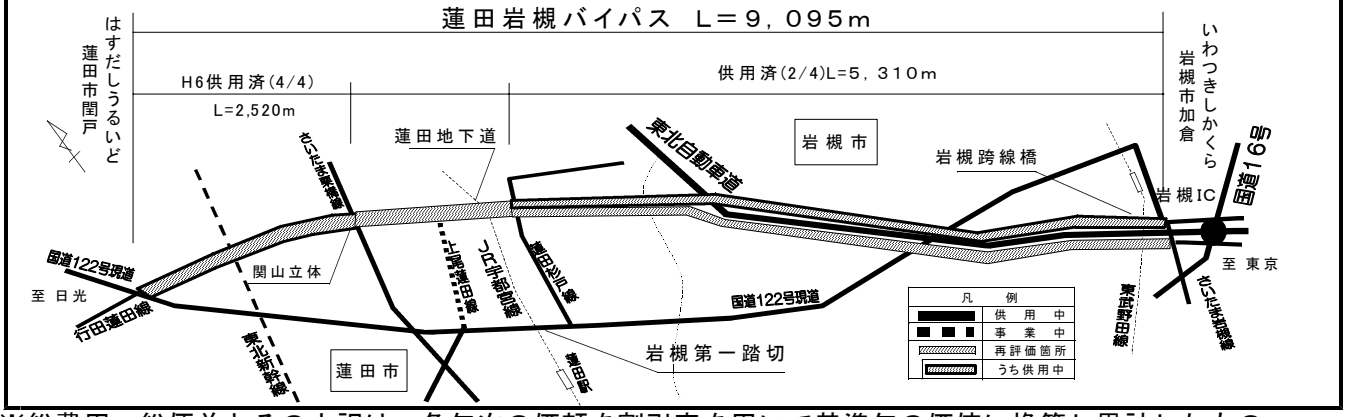

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。